

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

- ① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。
- ④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

【主な取組み】

| 基本的方向 | 具体的取組名（事業名） | 実施内容 |
|-------|---|---|
| ① | 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備推進 （府立学校老朽化対策事業＜参考資料 P 227＞） （特別教室空気調節設備整備事業等＜参考資料 P 227＞） | 老朽化対策については、「府立学校老朽化対策方針（案）」の作成に着手し、府立学校 7 校で老朽化したエレベーターの改修に係る実施設計を、府立学校 15 校で内部改修に係る基本設計及び外部改修に係る実施設計を実施した。特別教室への空調設備の設置やトイレ改修、エレベーター設置などを実施した。 |
| | 公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修 （耐震性能向上・大規模改造事業＜参考資料 P 228＞） | 40 校で耐震大規模改修工事を実施するとともに、非構造部材の耐震化については、2 校の体育館の吊り天井、14 校の体育館・講堂の天井照明等、26 校の柔剣道場の天井及び天井照明等の実施設計を行った。 |
| ② | 学校の防災力の向上 （「学校における防災教育の手引き」の活用 ＜参考資料 P 228＞） （実践的防災教育総合支援事業＜参考資料 P 229＞） | 災害発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」を活用するよう学校に働きかけるとともに、24 の学校・2 地域において、自然災害を想定した実践的な避難訓練等を実施し、その成果を広く府内の学校に周知した。 |
| | 教職員を対象とした防災研修の開催 （防災教育研修＜参考資料 P 229＞） | 教職員を対象に、学校安全に関する防災教育研修を実施し、府内のすべての公立小、中、高等学校、支援学校（政令市を除く）に対して完了した。 |
| ③ | 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 （地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ＜参考資料 P 230＞） | 国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官 OB 等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。 |
| ④ | 私立学校の耐震化の促進＜参考資料 P 232＞ | 私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 （幼稚園 46 棟、小中高 49 棟、高等専修学校 5 棟） 私立学校の非構造部材の耐震点検にかかる経費の補助を実施した。 （高校 2 校、高等専修学校 1 校） |

【指標の点検結果】

| 指標 | 目標値 (H29 年度) | H24 年度実績値 (計画策定時) | H26 年度実績値 | 点検結果 | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|---|---|----------|--|
| ○指標 51 府立学校の耐震化率 | H26 年度末までに耐震化率 100%をめざす | 府立高校 85.9% 府立支援学校 85.0% | 府立高校 99.6% 府立支援学校 95.2% (H25 年度実績 府立高校 93.6% 府立支援学校 88.9%) | △ | 平成 26 年度実績は、いずれも計画策定時の実績を上回ったが、平成 26 年度末までに耐震化率 100%とする目標は達成できなかった。 |
| ○指標 52 府立学校の非構造部材の耐震化の状況 | 屋内運動場等の照明器具等落下防止対策の H27 年度未完了をめざす | — (H24 年度、学校教職員による点検を実施) | 実施設計 ・体育館吊り天井 2 校 / 2 校 ・体育館等の照明等 14 校 / 42 校 ・柔剣道場の天井等 26 校 / 138 校 | △ | 非構造部材耐震化に向けて、平成 27 年度工事予定分の実施設計を行った。 平成 27 年度未完了は難しい状況であるが、できるだけ早期に耐震化を完了する。 |
| ○指標 53 自然災害を想定した避難訓練の実施率 (政令市除く) | 100%をめざす | 公立小学校 99.8% 公立中学校 88.9% 公立高校 87.5% | 公立小学校 99.8% 公立中学校 93.8% 公立高校 98.1% (H25 年度実績 公立小学校 99.4% 公立中学校 91.4% 公立高校 96.8%) | ○ | 平成 26 年度実績は、計画策定時の実績と同水準または実績を上回り、すべての校種で 90%を超えた。 |
| ○指標 54 私立学校の耐震化率 | 全校種 90%以上をめざす (H27 年度) | 幼稚園 68.7% 小学校 87.5% 中学校 71.7% 高校 65.7% 高等専修学校 (学校法人立) 68.6% ※「高校」には「中等教育学校」を含む (H25.4.1 現在) | H25 年度実績 幼稚園 70.8% 小学校 88.2% 中学校 78.9% 高校 68.0% 高等専修学校 (学校法人立) 69.4% ※H26 年度実績は H27 年秋頃公表予定 | △ (注) | 平成 25 年度実績は、幼稚園は 2.1 ポイント、小学校は 0.7 ポイント、中学校は 7.2 ポイント、高校は 2.3 ポイント、高等専修学校は 0.8 ポイント、計画策定時の実績をそれぞれ上回った。 |

(注) 目標に対する平成 25 年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

① 耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校の施設整備については、耐震大規模改修工事及び非構造部材の耐震化を計画的に実施し、地震発生時における生徒・教職員の安全確保を進めた。耐震改修については、平成 26 年度末までに耐震化率 100%を達成することができなかったが、引き続き耐震改修に取り組み、平成 27 年度中には耐震化を完了させる。また、非構造部材の耐震化（照明器具等落下防止対策）については、構造部材の耐震化にめどが立った平成 26 年度から実施設計に着手、平成 27 年度から順次工事を開始し、できるだけ早期に耐震化を完了する。

さらに、特別教室への空調設備の設置やトイレ設備の改修工事についても計画的に実施し、良好な学習環境の整備を進めた。

・府立学校の老朽化対策については、府が平成 27 年度に策定する予定の「ファシリティマネジメント（公共施設マネジメント）基本方針（仮称）」との整合を図りつつ、現在作成中の老朽化対策方針（案）を基に平成 27 年度中に施設整備計画を作成し、計画的に府立学校の老朽化対策を行っていく。

② 学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・「学校における防災教育の手引き」を活用した避難訓練の実施や危険等発生時対処マニュアルの見直しなど、学校の防災力の向上に取り組むとともに、教職員を対象とした防災教育研修を実施し、平成 24 年度から実施した教職員に対する防災教育の研修が平成 26 年度で府内全小中高等学校及び支援学校（政令指定都市を除く）からの受講が完了するなど、学校の危機管理体制の確立に努めた。また、自然災害を想定した避難訓練の実施率は全校種とも 100%に近づいており、着実に進んでいる。

③ 子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・交通安全教育・防犯教育の実施や、地域学校安全指導員としての警察官 OB 等の配置など地域ぐるみでの安全体制を整備した。

④ 私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

・耐震化率の目標値（90%以上）の達成に向け、私立学校の耐震化にかかる事業費補助を実施するとともに、平成 25 年度から学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。また、平成 26 年度に非構造部材の耐震点検にかかる補助制度を創設した。これらの取組みにより、私立学校の平成 25 年度末時点の耐震化率は全校種とも増加しているが、目標値に対し伸び悩んでいる。引き続き、私立学校に対し、耐震化の取組みの促進を働きかけていく。

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「府立学校の耐震化率（指標51）」については、平成26年度末までに耐震化率100%をめざすという目標は達成できなかったが、元々、目標年度を国の方針より1年前倒しするなど早期の耐震化に取り組んできたことは評価できる。しかし、地震から子どもの命を守るためには最優先で耐震化に取り組むべきであり、27年度には目標を確実に達成する必要がある。
- ・「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」については、耐震化が必要な学校が数多く残っており、できる限り早期に耐震化を完了すべきである。

【基本的方向③について】

- ・子どもへの交通安全・防犯教育の推進と、地域との連携による子どもの見守り活動等の推進については、各取組みの進捗状況に対する評価は妥当であるが、通学時の児童・生徒の安全・安心の確保においては、地域の学校安全指導員や安全ボランティアの確保が地域によって困難であるなどの課題があることから、市町村教育委員会や地域との連携など、より一層の取組みが必要である。

【基本的方向④について】

- ・「私立学校の耐震化率（指標54）」については、府立学校に比べ耐震化が進んでいないことから、耐震化の推進のための取組みが必要である。

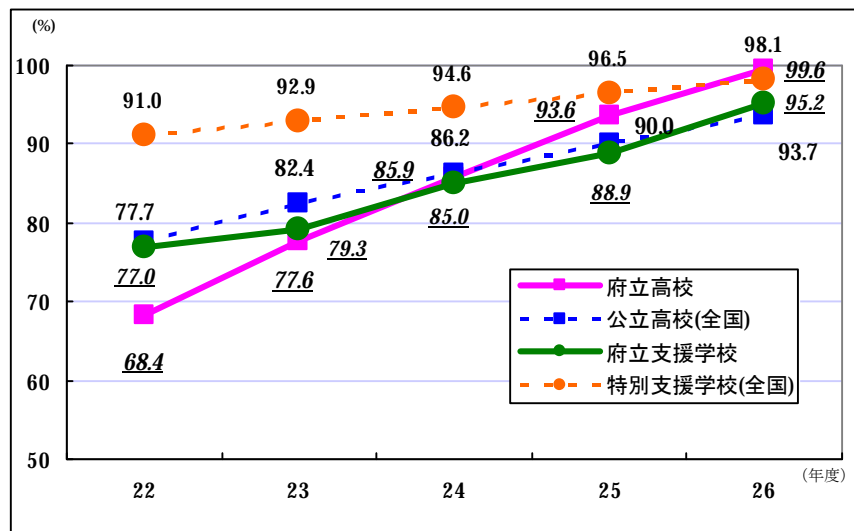
○補足意見

【基本的方向①について】

- ・「公立学校施設の耐震性能向上・大規模改修（具体的取組131）」については、対象を府立学校に限定しているが、生徒や保護者は居住する市町村の小中学校の耐震化率に関心がある。市町村教育委員会と情報を共有し、必要に応じて市町村教育委員会に指導助言を行うとともに、府民に対しても市町村の耐震化の取組みについて情報を発信すべきである。

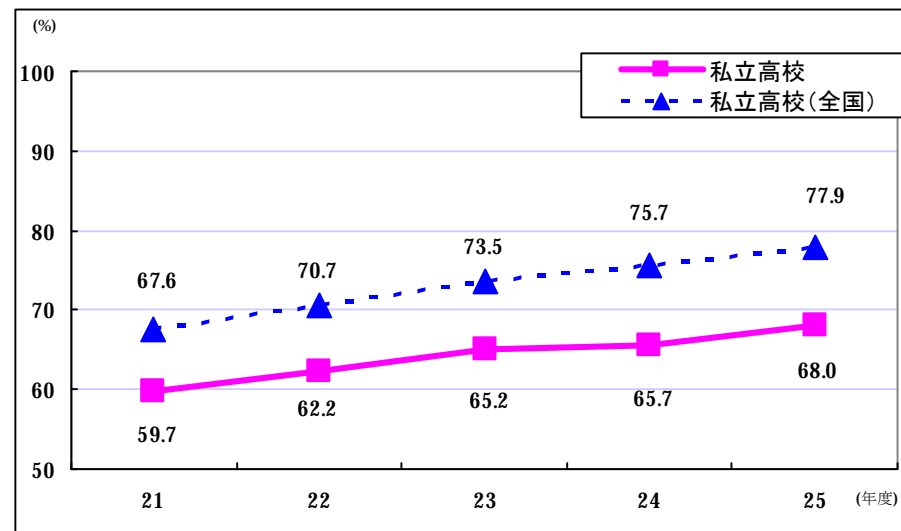
(参考)

◆指標 51 府立学校の耐震化率



※各年度、翌年4月1日現在
 ※府教育委員会調べ及び文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」

◆指標 54 私立学校の耐震化率



※中等教育学校を含む
 ※各年度、翌年4月1日現在
 ※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」